

施設の利用の際に必要な書類（利用日の2週間前までに提出）

- ◆各施設の使用承認申請書（町 HP からダウンロードすることもできます。）
- ◇開催要項
- ◇コロナ対策計画表（開催要項の中に含めても可とします）
- ◇利用者名簿・居住地入り（事前にわかる範囲で、当日は来館者含め皆様分提出願います）
- ◆誓約書

※上記の◆につきましては、様式が決まっています。◇は、様式自由となります。

※減免につきましては、対象団体のみとなります。

※申請の際には、印鑑が必要となります。

※キャンセルは、利用日の前日 12 時までをお願いいたします。それ以降は全額請求いたします。

団体料金

○長沼町スポーツセンター

区分			1 時間あたりの使用料					
			全面			半面		
			小・中学生	高校生	一般	小・中学生	高校生	一般
アリーナ	非営利	町民	550 円	550 円	1,100 円	270 円	270 円	550 円
		町民以外	1,100 円	1,100 円	2,200 円	550 円	550 円	1,100 円
	営利または入場料を徴する	町民	1,100 円	1,100 円	2,200 円	550 円	550 円	1,100 円
		町民以外	2,200 円	2,200 円	4,400 円	1,100 円	1,100 円	2,200 円
	営利かつ入場料を徴する	町民	2,200 円	2,200 円	4,400 円	1,100 円	1,100 円	2,200 円
		町民以外	4,400 円	4,400 円	8,800 円	2,200 円	2,200 円	4,400 円
プレイルーム	非営利	町民	130 円	130 円	270 円	X		
		町民以外	270 円	270 円	550 円			
	営利または入場料を徴する	町民	270 円	270 円	550 円			
		町民以外	550 円	550 円	1,100 円			
	営利かつ入場料を徴する	町民	550 円	550 円	1,100 円			
		町民以外	1,100 円	1,100 円	2,200 円			

※11 月～4 月末日まで冬季加算で 3 割加算となります。

※使用時間の端数は切り上げとなります。（例：1 時間 30 分使用した場合、2 時間分請求）

○長沼町総合公園（多目的広場）＊サッカーの利用は、中学生まで

区分		1時間あたりの使用料					
		全面			片面		
		小・中学生	高校	一般	小・中学生	高校	一般
非営利	町民	1,100円	1,100円	2,200円	550円	550円	1,100円
	町民以外	2,200円	2,200円	4,400円	1,100円	1,100円	2,200円
営利もしくは 入場料する	町民	2,200円	2,200円	4,400円	1,100円	1,100円	2,200円
	町民以外	4,400円	4,400円	8,800円	2,200円	2,200円	4,400円
営利かつ入場料 を徴する	町民	4,400円	4,400円	8,800円	2,200円	2,200円	4,400円
	町民以外	8,800円	8,800円	17,600円	4,400円	4,400円	8,800円

※使用時間の端数は切り上げとなります。（例：1時間30分使用した場合、2時間分請求）

○長沼町運動広場（野球場・庭球場）

区分			1時間あたりの使用料					
			全面			1面		
			小・中学生	高校生	一般	小・中学生	高校生	一般
野球場	非営利	町民	1,100円	1,100円	2,200円	X		
		町民以外	2,200円	2,200円	4,400円			
	営利または 入場料を徴する	町民	2,200円	2,200円	4,400円			
		町民以外	4,400円	4,400円	8,800円			
	営利かつ 入場料を 徴する	町民	4,400円	4,400円	8,800円			
		町民以外	8,800円	8,800円	17,600円			
庭球場	非営利	町民	X			50円	50円	110円
		町民以外				110円	110円	220円
	営利または 入場料を徴する	町民				110円	110円	220円
		町民以外				220円	220円	440円
	営利かつ 入場料を 徴する	町民				220円	220円	440円
		町民以外				440円	440円	880円

※使用時間の端数は切り上げとなります。（例：1時間30分使用した場合、2時間分請求）

○長沼町運動広場（多目的広場）

区分			1 時間あたりの使用料		
			小・中学生	高校生	一般
多目的広場	非営利	町民	440 円	440 円	880 円
		町民以外	880 円	880 円	1,760 円
	営利または入場料を徴する	町民	880 円	880 円	1,760 円
		町民以外	1,760 円	1,760 円	3,520 円
	営利かつ入場料を徴する	町民	1,760 円	1,760 円	3,520 円
		町民以外	3,520 円	3,520 円	7,040 円

※使用時間の端数は切り上げとなります。（例：1 時間 30 分使用した場合、2 時間分請求）